

平成28年経済産業省特定業種石油等消費統計調査に係る
調査計画の一部変更に伴う提出書類（添付書類）

平成27年1月28日
経 済 産 業 省
大臣官房調査統計グループ
鉱工業動態統計室

資源エネルギー庁長官官房
総合政策課戦略企画室

1. 調査の目的

我が国の工業における石油等の消費の動態を明らかにし、石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の必要性・背景

第一次石油危機から第二次石油危機にかけて、我が国のエネルギー政策が大きく転換したことを契機として、エネルギー消費統計の整備の必要性から昭和55年に指定統計「商鉱工業エネルギー消費統計（指定統計115号）」として指定され、構造統計調査としての年次調査「エネルギー消費構造統計調査（その後、「石油等消費構造統計調査）」と動態統計調査としての月次調査「エネルギー消費動態統計調査（その後、「石油等消費動態統計調査）」のそれぞれの調査を開始した。その後、2回の調査名称の変更及び調査票等の改正を行い、平成14年には、同調査に対するニーズの変化等（結果公表の速報性が求められたこと等により年次統計に対するニーズが低下したなど）を踏まえ、年次調査である「石油等消費構造統計」を中止した。それに伴い、平成15年から調査の名称を「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」と変更し、現在に至っている。

経済産業省特定業種石油等消費統計調査は、エネルギー消費の大きい製造業の特定業種（パルプ・紙、化学、化学繊維、石油製品、窯業製品及び土石製品、ガラス製品、鉄鋼、非鉄金属地金、機械の9業種）の品目を生産する事業所（業種によっては従業者規模による裾切りを行っている）を調査対象としている。本調査は、石油等消費の動向を業種別、燃料種別に明らかにし、我が国のエネルギー・環境政策の企画立案などの基礎資料を得るため、毎月調査を行っているものであり、引き続き、基幹統計調査として継続的に実施することが必要不可欠である。

3. 調査結果の利活用

製造業における石油等消費の動向把握、石油製品需要見通し、エネルギー政策に関する総合的な施策立案及び地球温暖化対策に関する施策の基礎資料として広く活用されている。

国や地方公共団体での利活用例

- ・総合エネルギー統計を作成するための基礎資料
- ・地球温暖化対策に関する施策の基礎資料
- ・石油製品需要見通しのための基礎資料
- ・省エネルギー対策に関する施策の基礎資料 等

民間分野での利活用例

- ・各業界における省エネルギー対策に関する基礎資料
- ・各業界における温室効果ガス排出量の推計のための基礎資料

4. 他調査との重複

本調査と重複する統計調査は存在しない。

5. 行政記録情報の利活用

毎月実施している経済産業省特定業種石油等消費統計調査の調査事項と類似の事項について把握している行政記録は確認できない。

6. 事業所母集団データベースを利用した重複排除

経済産業省特定業種石油等消費統計調査の調査対象は、特定業種（9業種）の品目を生産する全ての事業所又は一定規模以上の従事者を有する事業所であることから、調査対象の重複是正措置の対象外である。

履歴登録については、平成28年調査結果名簿の提出を28年5月頃に予定している。